別表　糖尿病の医療機能を担う医療機関（眼科）

医療機関名公表基準

糖尿病の合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができる医療機関（眼科）
次のア・イの両方を満たす病院・診療所
ア．糖尿病性網膜症患者に対し、網膜光凝固術が実施できること
イ．医療機能が異なる医療機関と連携し、糖尿病合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができること

（令和5年4月1日現在）

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	医療機関
オホーツク	北網	北見市	北見赤十字病院
			のみやま眼科
		網走市	JA北海道厚生連 網走厚生病院
			網走眼科